

国分寺市地域生活支援拠点等の整備状況

令和3年3月26日
令和2年度第3回
障害者地域自立支援協議会
資料3

障害福祉課

障害のある方とその家族

障害福祉サービス事業所



連携



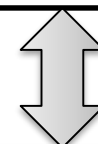
相談



相談



利用



連携

《地域生活支援拠点》

市障害者センター
(運営:(社福)万葉の里)

KOCO・ジャム
(社福)万葉の里

相談支援事業所

地域活動支援センターつばさ

市基幹相談支援センター
(委託:万葉の里)

市内8事業所

子ども
高齢
教育
医療等
の関係機関



連携

①相談

→相談支援事業所間や市との連携による相談対応
→緊急利用対象者の把握、事前登録の実施

3者が有機的に連携

②緊急時の受入れ・対応

→両施設間の連携・協力のもと、基幹相談支援センターが中心となり、市とも連携しながら緊急時の短期入所受入れ利用調整を実施(24時間365日)

短期入所

* 緊急入所保護事業

③体験の機会・場

→体験型短期入所の実施

④専門的人材の確保・養成

→相談支援専門員・支援者向け研修の実施

⑤地域の体制づくり

→地域ネットワーク研修の実施
→市と連携した自立支援協議会の運営

地域活動支援センターつばさ
地域活動支援センター虹
地域生活支援センタープラッツ
相談支援事業所のぞみ
あいうい・生活サポートセンター
ヘルパーステーションびいと
相談支援コトリナ
こどもの発達センターつくしんぼ

相談支援事業所連絡会

→支援困難事例等についての課題検討及び情報共有

ポイント

- 拠点等において支援を担う者が、共通認識を持ち、目的を共有化し、連携・協力体制を確保する。
- 個別事例の積み重ねから、地域課題を捉え、地域づくりのために活用する。
- 地域自立支援協議会と連携し、地域の実情を踏まえた機能の充実とともに、関係機関等との有機的連携の強化を図る。

課題や状況等の情報共有 連携

連携

地域自立支援協議会